

新たな国保制度における「市町村標準保険料率」の仮試算結果について(概要)

【試算の前提】

- 平成29年度において新制度が適用されたものと仮定した場合における保険料額であり、平成30年度の実際の保険料額ではない

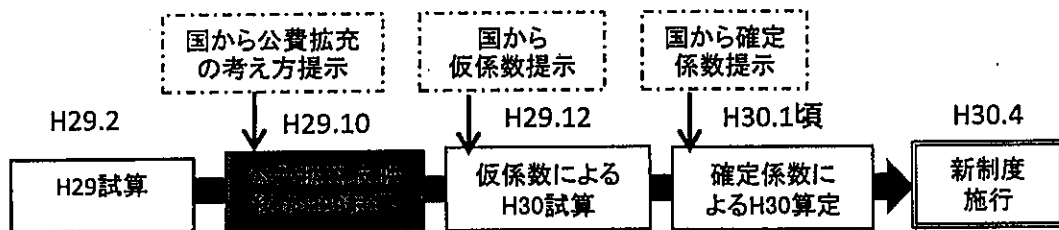
【主な試算条件(概要)】

- 府内全体に必要な事業費納付金総額を算定し、市町村ごとの所得水準、被保険者数、世帯数に応じて按分
- 統一保険料率となるよう、市町村ごとの医療費水準は反映しない

【前回からの主な変更点】

- 保険料算定式
医療分・後期分：3方式 ⇒ 所得割、応益割（均等割6：平等割4）
介護分：2方式 ⇒ 所得割、応益割（均等割）
- 試算上の推計被保険者数 約220.6万人（▲4.7万人）
- 平成30年度からの追加公費《約1,700億円》のうち、普通調整交付金・特別調整交付金（子ども被保険者数）《400億円》のみ算入
（※激変緩和用暫定措置分、保険者努力支援等《1,300億円》は算入しない）
- 各市町村の保険料過年度収納分の一部を反映
- 保険料・一部負担金減免費用、保健事業の拡充を反映

【今後の試算スケジュール】



【試算結果概要（平成29年10月試算値）】

①市町村標準保険料率（府内統一）

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	8.28%	27,911円	30,618円	54万円
後期分	2.65%	9,009円	9,883円	19万円
介護分	2.50%	17,078円	0円	16万円

【参考】前回試算（2月）

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	8.79%	34,970円	24,976円	54万円
後期分	2.60%	10,455円	7,467円	19万円
介護分	2.41%	12,190円	6,292円	16万円

②一人当たり保険料額の比較（府内平均）
（平成28年度の繰入等がないものとして比較した場合）

	前回試算(2月)	今回試算(10月)
平成28年度	131,420円	131,420円
平成29年度	132,687円	129,307円
(増減)	+1,267円 (+0.96%)	▲2,113円 (▲1.61%)
保険料水準が増加	28団体	18団体
保険料水準が減少	15団体	25団体

【前回試算からの主な減少要因】

- 追加公費拡充